

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	重複立候補制度は二大政党制を阻害する のか
Author	大塚, 成美 / 稗田, 健志
Citation	大阪市立大学法学雑誌. 63 卷 4 号, p.1116-1198.
Issue Date	2017-12
ISSN	0441-0351
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学法学会
Description	
DOI	10.24544/ocu.20190109-002

Placed on: Osaka City University

Osaka Metropolitan University

〈研究ノート〉

重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか

大塚成美
稗田健志*

1. はじめに

1994年から、日本の選挙制度において小選挙区比例代表並立制が導入された。細川内閣によって制定されたこの選挙制度は、小選挙区選挙で300議席（2013年からは295議席、2017年より289議席）、比例代表選挙で200議席（2000年からは180議席、2017年より176議席）を選出するものだ。この制度を導入した目的の一つは、二大政党制の実現にあった（鹿毛 1997：303）。1993年の自民党分裂によってようやく55年体制が終結し、成立した非自民連立政権では、再び一党優位政党制が起こることのない、安定した政党システムが求められていた。しかし一方で、単なる小選挙区制では政党の得票率と議席率のギャップが生じやすく、民意の反映に難があるという問題があった（水崎・森 1998）。そこで、比例代表制を並立させることでこのデメリットを緩和させることにしたのが、現行の選挙制度である。

一般に、小選挙区制のもとでは二大政党制になりやすいと言われている。デュベルジェ（Duverger 1951=1982）が提唱したデュベルジェの法則によると、これは小選挙区制において機械的要因と心理的要因が働くことに起因する。機械的要因とは、第3党以下が議席を獲得することが困難なことによる過少代表を指す。小選挙区制度とは各選挙区のなかで最も多くの得票を集めた候補者のみが当選する仕組みであるため、2位以下の政党は過少代表される。第1党に対抗する第2党に比べても、第3党以下は得票率を大幅に下回る議席しか獲得できず、淘汰される。これが機械的要因である。心理的要因とは、有権者が第3党に投票し続けても自分たちの票が死票になってしまうことを悟り、二大政党以外の支持者が第1党と第2党のうちより自分の選好に近い政党に票を投じるようになることを指す。いわゆる「戦略投票」である。このデュベルジェの法則が

一一六

いう機械的要因と心理的要因のゆえに、小選挙区制のもとでは第3党以下が淘汰され、二大政党制が誕生しやすいとされる。他方、比例代表制は各政党の得票率に比例して議席が配分される公平なシステムであるため、先に述べた二つの要因が働きにくく、多党制になりやすいと言われている（川人ほか 2011：119-121）。

日本の小選挙区比例代表並立制をめぐる研究は、この異なる働きをもつ二つの選挙制度の結合がもたらす効果に焦点を当ててきたといってよい。例えば、森（2005）は1996年から2003年までに行われた3回の衆議院議員総選挙の集計データから、小選挙区で候補者を立てた政党は、その地域における比例代表での政党得票が増加していたことを確認する（連動効果）。森（2005）は、このことから有権者が小選挙区を重視し、比例代表制を軽視した投票行動をとっているとみる。また、水崎・森（1998）は、この連動効果によって結果的に比例代表制が小選挙区制を補正する機能が疑わしいものになっているとも指摘した。つまり、現行の選挙制度では比例代表制の効果が減殺され、小選挙区制の効果が強く現れているのである。こうした議論は、日本の小選挙区比例代表並立制の下では小選挙区制の規定する政党システムに収束し、二大政党制がもたらされることを示唆する。

他方、こうした研究と同じく小選挙区部と比例代表部の連動効果を確認しながらも、日本の小選挙区比例代表並立制が政党システムに与える影響については見解を異にするものも存在する。Herron and Nishikawa（2001）やリード（2003）は、小選挙区への候補者擁立が比例代表での得票を増加させるために、デュベルジェの法則における機械的要因が減殺され、単純小選挙区制に比べて多党制がもたらされやすいとする。また、連動効果を認める研究に対して、各政党は比例代表での得票を期待できるような地域で小選挙区でも候補者を擁立するのであり、単に小選挙区部での候補者擁立数と比例代表部での得票傾向を比較するだけでは両者の間の因果関係を明らかにすることはできないとし、より方法論的に厳密な計量分析では小選挙区部と比例代表部の連動効果は確認できないとする研究も存在する（Maeda 2008）。

このように日本の小選挙区比例代表並立制における連動効果については堅固な実証分析が積み重ねられてきたといえるが、奇妙なことに、日本の並立制の顕著な特徴である「重複立候補制度」が政党システムに与える影響については、これまで十分に研究されてきたとはいえない。そうした中で例外的研究として挙げられる鹿毛（1997）は、日本が完全な二大政党制にならない大きな要因が重複立候補制度の存在にあると主張した。重複立候補制度の下では、重複立候補者には惜敗率による復活当選の可能性が残る。そのため、中小政党は当選見込みのない小選挙区から撤退することなく、候補者を擁立し

続けるようになる。また同時に、復活当選の存在はデュベルジェの法則による「心理的効果」を減少させるため、有権者の票の分散にもつながる。ゆえに、政党が重複立候補制度を利用すればするほど、二大政党化への圧力は弱められてしまう。よって鹿毛（1997）は、重複立候補制度がある限り、日本の二大政党制の実現は難しいだろうと推測している。鈴木（1999：37-39）も、重複立候補制度が合理的な有権者に小選挙区での当選は難しくとも復活当選見込みのある候補者への投票を促すことを通じて二大政党化を妨げる働きをもつと主張する。

とはいえ、これらの主張は1996年の第41回総選挙の結果のみによって展開されたものに過ぎない。有権者や政治エリートが選挙の度に重ねた試行錯誤による学習効果や、それを通じた新制度へ適応を織り込んでおらず、選挙区レベルのデータに基づいた実証分析というよりも、理論的予測と呼ぶべきものであろう。

他方、増山（2013）は重複立候補制度がもたらす復活当選が二大政党制の確立に寄与したと、鹿毛（1997）や鈴木（1999）とは真逆の議論を展開している。増山（2013：40）によれば、小選挙区比例代表並立制導入直後は三つ巴以上の競争が繰り返られる選挙区も少なくなかったが、比例重複立候補による復活当選を通じて複数の現職が鎗を削る選挙区が徐々に増加して非現職議員に対する優位を確保し、二大政党制が確立していったという。ただし、増山（2013）は、重複立候補制度そのものが政党システムに与える影響を精査したものではないし、2012年総選挙以降の（特に野党における）多党乱立状況を説明できない。

本稿ではこうした研究状況に鑑み、2005年から現在までの小選挙区比例代表並立制の下での選挙結果と、重複立候補制度との関連性を改めて検証する。まず次節では、本稿における仮説と検証枠組みを説明する。第3節では使用するデータと変数を説明し、第4節で実際に検証を行った上で、第5節で全体の議論をまとめる。結論を先取りすると、重複立候補制度は二大政党制を阻害するのではなく、既存の政党システムを維持する効果があることが分かった。そのことを踏まえた上で、次節から重複立候補制度と政党システムの関連性を明らかにしていきたい。

2. 仮説と検証枠組み

鹿毛（1997）の主張によると、小選挙区比例代表並立制における重複立候補制度の存在が、二大政党制の実現を困難なものにしている。その因果関係を考えるために、以下では政党の戦略と有権者の行動という二つの視点から、重複立候補制度が政党システムに与える影響を考察する。

研究ノート

まず政党の戦略として、デュベルジェの法則に従うと、小選挙区において当選見込みのない第3党以下は小選挙区から撤退していく。しかしながら、重複立候補制度の下では中小政党でも復活当選を狙えるため、本来小選挙区で淘汰されるはずの第3党以下が存在し続けることとなる。

また、小選挙区に候補者を擁立することによって比例代表での政党票が増加するという「連動効果」(森 2005:44)も、中小政党の小選挙区撤退誘因の減少に影響を与える。リード(2003)によると、これは有権者中心の説明と、組織的要因からの説明が可能となる。まず前者の説明によると、小選挙区の候補者が選挙区の顔となることで政党イメージが明確化し、比例区でもその政党に投票する確率が高くなる。また、後者の説明では、小選挙区での候補者擁立により政党組織と個人後援会の両方が動き出すこととなる。そのため、小選挙区候補者のための選挙運動が、同時に党のための比例区キャンペーンにもなると考えられる。よって、重複立候補制度の下では中小政党は積極的に小選挙区に候補者を擁立しようとする。

この時、政党の戦略は有権者の投票行動にも影響を与える。つまり、重複立候補者は復活当選が可能となるため、小選挙区において当選の見込みがない第3党以下の候補者に対する投票が、必ずしも死票にはならないことを有権者は悟る。よって、デュベルジェの言う心理的效果の減少へと繋がるのである。ゆえに、有権者は第3党以下の候補者に対しても積極的に投票を行うようになるので、各政党の得票数が分散することとなる。

以上のことをまとめると、以下の仮説が成り立つと考えられる。

仮説：重複立候補率が高いほど、候補者数が2より大きくなる

この仮説に関して、一つ留意しておくべき点がある。デュベルジェの法則は、選挙制度を全国レベルの政党制へとつなぐ議論として展開された。しかしながら、これは全国レベルよりも選挙区レベルにおいて成り立つ法則だとする説がある (cf. Cox 1997)。つまり、小選挙区における選挙競争は主要な2候補によって争われるが、必ずしもそれが二大政党化と直接的に関係しているとは限らない。二大政党制が実現されるのは、各選挙区における主要な2政党がどの地域でも同じ場合に限られる。このことを踏まえ、本稿では選挙区に焦点を当てた上で改めて仮説の検証を行っていく。

3. データと変数

説明変数は重複立候補率、被説明変数は候補者数とする。また、デュベルジェの法則

重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか（大塚・稗田）

が全国レベルより選挙区レベルで成り立つという説を考慮し、分析の単位は選挙区とする。

ここでは政党システム分類の指標として、各小選挙区における候補者数を使用する。しかし、候補者数は選挙区によってまちまちであり、それを同じウエイトでカウントして良いのかという問題が生じる。特に、候補者の多い選挙区では中小政党からの立候補者も多く存在し、それらをそのままカウントしていけば、極端な多党制となってしまう。そこで本稿では、候補者それぞれの得票率の多寡を考慮した、「有効候補者数」を採用する。これは、Laakso and Taagepera (1979) による「有効政党数」という指標をもとに考えられる。有効政党数とは、政党の規模を考慮に入れた指標で、各党の得票率を自乗して合計した値の逆数から求めることができる（川人ほか 2011:123）。これを候補者数と置き換え、各候補者の得票率(vi)を自乗して合計した値の逆数を求めることで有効候補者数を計算する。

$$\text{有効候補者数} = \frac{1}{\sum v_i^2}$$

データは、Maeda (2016) による2005年から2014年にわたって計4回行われた衆議院議員総選挙の結果を使用する。

4. 検証・分析

1) 重複立候補率と有効候補者数の関係

この節では、実際にデータを使って検証を行っていく。対象は47都道府県すべての選挙区とする。その際、選挙区の数がそれぞれ2～5、6～12、13～25の都道府県で3つのグループに分けた。これは、各都道府県の都市度や産業構造の違いが、重複立候補率及び有効候補者数の違いに与える影響を統制するためである。グループの内訳は以下の

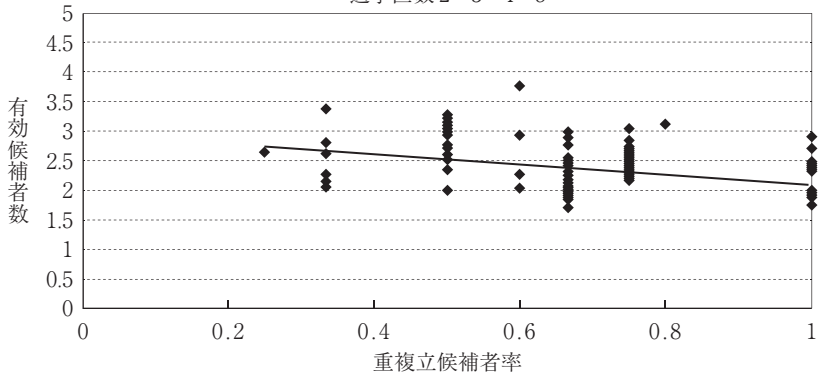
表1 選挙区数グループ内訳

選挙区数2・3・4・5	鳥取・島根・秋田・山形・富山・石川・福井・山梨・和歌山・徳島・香川・高知・佐賀・大分・宮崎・青森・岩手・滋賀・奈良・山口・愛媛・長崎・沖縄・福島・栃木・群馬・長野・岐阜・三重・岡山・熊本・鹿児島
選挙区数6・7・8・11・12	宮城・新潟・京都・茨城・広島・静岡・福岡・北海道・兵庫
選挙区数13・15・18・19・25	千葉・埼玉・愛知・神奈川・大阪・東京

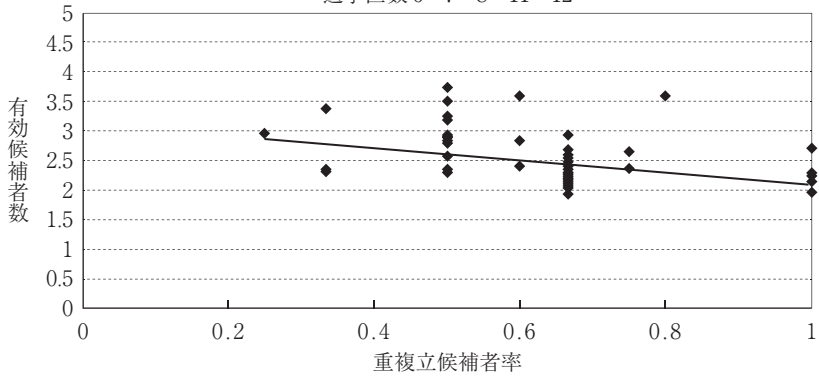
一
二
三

研究ノート

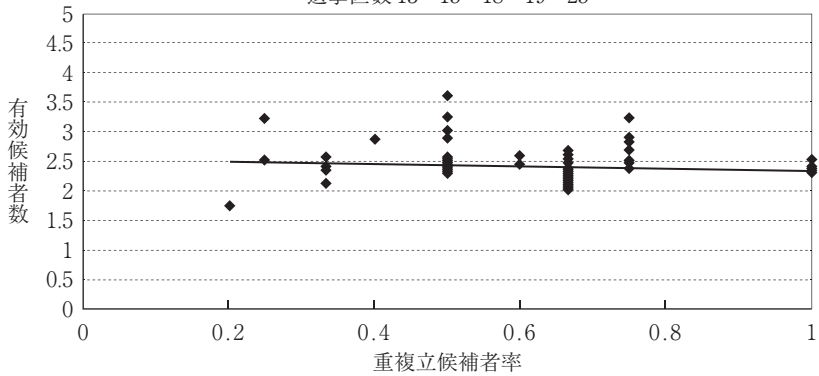
図1 第44回衆議院議員総選挙（2005年）
選挙区数 2・3・4・5



選挙区数 6・7・8・11・12



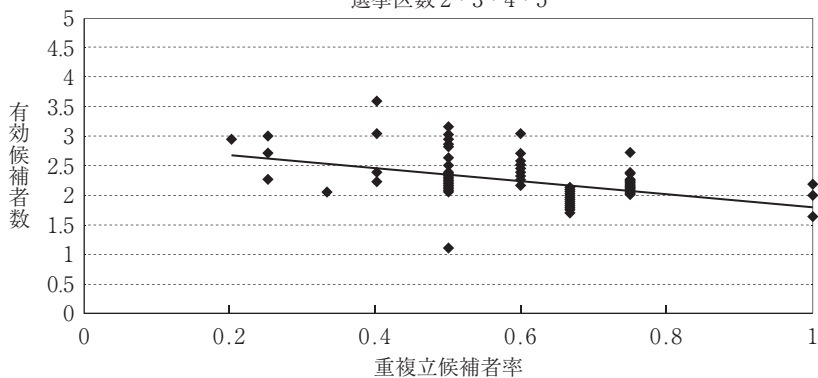
選挙区数 13・15・18・19・25



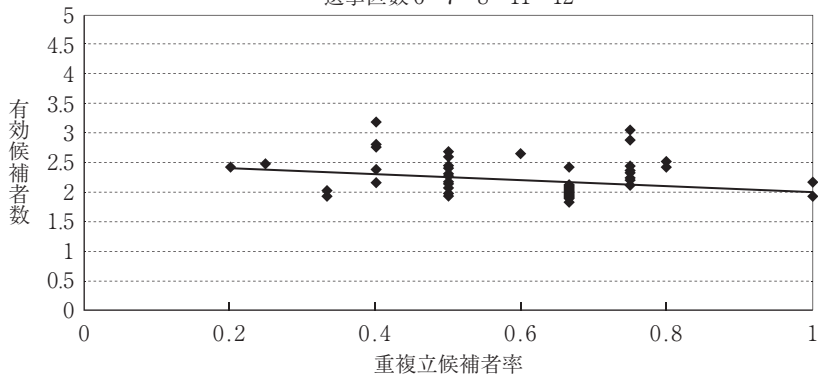
一一一

図2 第45回衆議院議員総選挙（2009年）

選挙区数 2・3・4・5



選挙区数 6・7・8・11・12



選挙区数 13・15・18・19・25

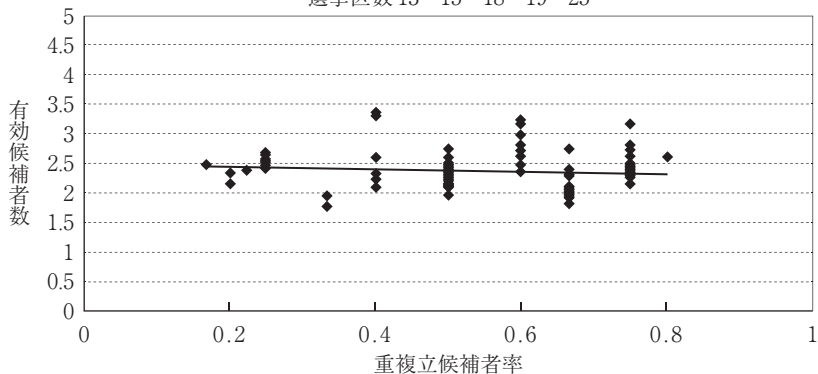
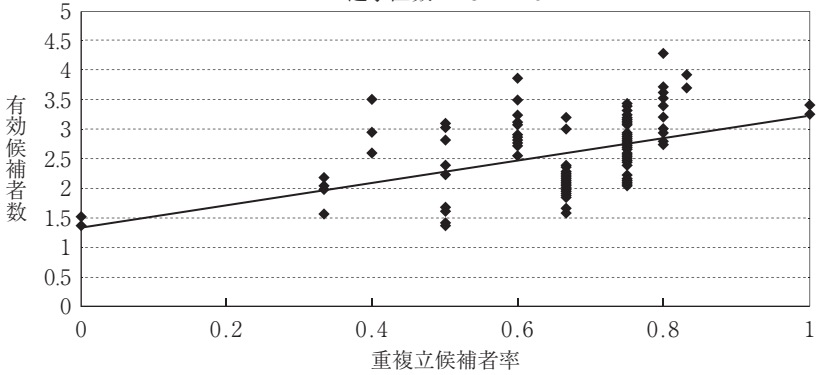
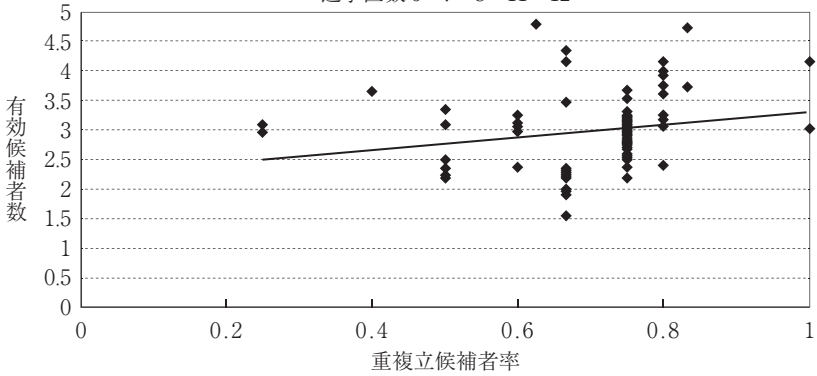


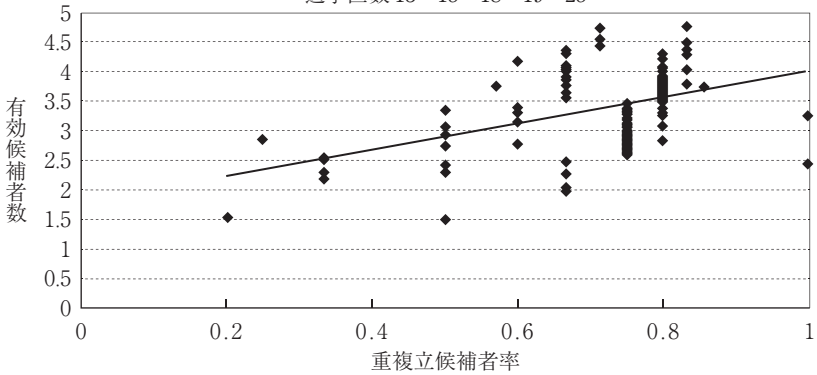
図3 第46回衆議院議員総選挙（2012年）
選挙区数2・3・4・5



選挙区数6・7・8・11・12



選挙区数13・15・18・19・25



重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか（大塚・稗田）

図4 第47回衆議院議員総選挙（2014年）

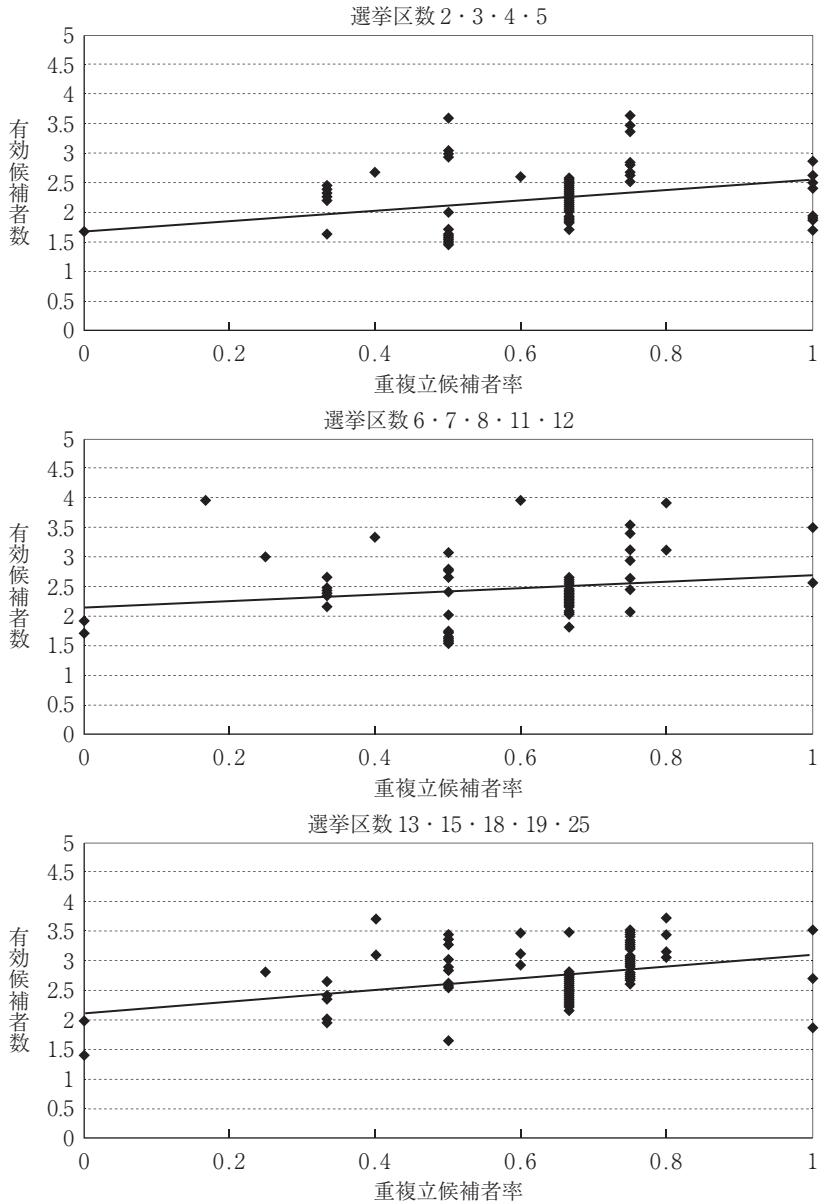


表1の通りとなる。

これに基づいて各選挙区の重複立候補率と有効候補者数の関係性を示したものが、図1～4である。

結果として、2009年までの総選挙では右肩下がりのグラフとなり、2012年以降の総選挙では右肩上がりのグラフとなった。つまり、2009年以前は重複立候補率が高いほど有効候補者数が2に近づき、2012年以降は重複立候補率が高いほど有効候補者数が2より大きくなっている。

興味深いのは、2009年を境として全く逆の結果を示していることだ。考えられる要因の一つとして、2009年と2012年に起きた二度の政権交代が挙げられる。2009年の総選挙では、それまで野党であった民主党が圧勝し、自民党は政権の座を失った。自民党は2005年以降内閣支持率の低迷が深刻化しており、第45回総選挙前の2009年8月9日時点での内閣支持率は22.2%にまで落ち込んでいた（『読売新聞』2009年8月31日朝刊）。しかし、政権交代後民主党もトラブルが続いたことで内閣支持率が下降し、2010年の参議院選挙では民主党及び与党連合は惨敗して、衆参ねじれの状況が生じた（川人ほか2011：224）。結果、2012年の総選挙では再び自民党が政権を奪還するにいたった。

では、この政権交代によって何が変化したのか。2009年以前と2012年以後の総選挙で顕著に見られる違いは、候補者を擁立している政党の数である。二度の政権交代の間に、自民党や民主党では党内の造反が相次ぐとともに、新興勢力も増加した。2009年の総選挙における候補者擁立政党は、諸派を除くと民主党、自由民主党、公明党、日本共産党、社会民主党、みんなの党、改革クラブ、国民新党、新党日本の9政党となっている。2012年は諸派を除いて民主党、自民党、日本未来の党、公明党、日本維新の会、日本共産党、みんなの党、社会民主党、国民新党、新党大地、新党日本、新党改革の12政党が立候補している。この政党数の違いが、重複立候補率と有効候補者数の関係にどのような影響を与えているのか、以下検討していく。

2) 候補者擁立政党数の影響

図1と図2では、共に右肩下がりのグラフとなった。これは重複立候補率が高くなるほど有効候補者数が2に近づいており、仮説に反した結果となっている。では、重複立候補率が高い選挙区と低い選挙区では、何が違い、それぞれどのような選挙結果になっているのだろうか。グラフの傾きが大きい図2の選挙区数2・3・4・5のグループの中から、重複立候補率が高く、有効候補者数が2に近い結果となった例として、福井県第1区と岐阜県第5区の選挙結果を見てみる。なお、重複立候補率と有効候補者数は小

重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか（大塚・稗田）

表2 2009年総選挙福井県第1区結果

福井県第1区（重複立候補率1.00，有効候補者数2.17）			
名 前	得票率	党 派	重 複
稲田 朋美	50.0%	自 民	○
笹木 竜三	45.6%	民 主	○
金本 幸枝	4.4%	共 産	○

表3 2009年総選挙岐阜県第5区結果

岐阜県第5区（重複立候補率1.00，有効候補者数1.99）			
名 前	得票率	党 派	重 複
阿知波 吉信	53.2%	民 主	○
古屋 圭司	46.8%	自 民	○

表4 2009年総選挙宮崎県第1区結果

宮崎県第1区（重複立候補率0.20，有効候補者数2.95）			
名 前	得票率	党 派	重 複
川村 秀三郎	48.3%	無所属	
中山 成彬	24.3%	無所属	
上杉 光弘	20.8%	無所属	
馬場 光弘	4.9%	共 産	○
鶴丸 千夏	1.6%	諸 派	

数点以下第3位を四捨五入して考える（表2・3）。

次に、重複立候補率が低く有効候補者数が2に収束しない結果となった例として、宮崎県第1区を見ると上の通りとなっている（表4）。

また、同様の例として選挙区数13・15・18・19・25のグループである東京都第1区の選挙結果も見ておく（表5）。

以上の選挙結果を見ていくと、図2における重複立候補率の高い選挙区では、二大政党である自民党と民主党以外からの立候補者が極端に少ないことが分かる。また、たとえ先の政党以外で立候補者がいたとしても、その得票率は極めて低いものとなっている。

研究ノート

表5 2009年総選挙東京都第1区結果

東京都第1区（重複立候補率0.22，有効候補者数2.39）			
名前	得票率	党派	重複
海江田 万里	47.4%	民主	○
与謝野 馨	43.5%	自民	○
富田 直樹	6.5%	共産	
田中 順子	0.9%	諸派	
野沢 哲夫	0.5%	無所属	
黒沢 武邦	0.4%	無所属	
マック 赤坂	0.3%	諸派	
又吉 光雄	0.2%	諸派	
前田 禎信	0.2%	無所属	

一方、重複立候補率の低い選挙区では立候補者が多く、有効候補者数は2に収束しない結果となった。

このことから考えられることは二つある。まず、政党の条件や戦略として、規模が小さい政党は重複立候補を行わないことが多いと考えられる。諸派や無所属は政党要件を満たしていないため、そもそも重複立候補制度が利用できない¹⁾。また、共産党などは党執行部の当選を優先させるといった戦略の下、重複立候補制度の利用を控えていることもある。その他、表には出ていない公明党は、支持母体の創価学会が組織の緩みを懸念していることから、その意向を汲んで重複立候補制度を利用していない（『朝日新聞』2009年8月7日朝刊）。そのため、規模の小さい政党が乱立する選挙区では重複立候補率が低くなってしまふ。また、重複立候補制度によってデュベルジェの法則による心理的効果が減少するとはいえ、二大政党制が期待できる表2のような選挙区では、有権者が第3党以下に投票しないことも分かる。よって、二大政党制が期待できる選挙区では、規模の小さい政党は候補者の擁立に消極的になる。ゆえに、大政党が出馬する選挙区では立候補者数が少なくなるとともに、有効候補者数が2に近づき重複立候補率も高くなると考えられる。

では、政権交代により諸派以外にも多数の政党が乱立し、候補者擁立政党数が増えた2012年以降はどうであろうか。図3・4では仮説の通り右肩上がりで、重複立候補率が高くなるほど有効候補者数が2に収束しない結果となった。例として、第46回総選挙で

重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか（大塚・稗田）

表6 2012年総選挙宮崎県第1区結果

宮崎県第1区（重複立候補率0.83，有効候補者数3.70）			
名 前	得票率	党 派	重 複
武井 俊輔	41.4%	自 民	○
川村 秀三郎	22.6%	民 主	○
中山 成彬	19.6%	維 新	○
外山 斎	8.1%	未 来	○
松村 秀利	4.4%	社 民	○
松本 隆	3.9%	共 産	

表7 2012年総選挙東京都第1区結果

東京都第1区（重複立候補率0.71，有効候補者数4.56）			
名前得票率	名 前	党 派	重 複
	山田 美樹	自 民	○
	海江田 万里	民 主	○
	加藤 義隆	維 新	○
	小斉 太郎	みんな	○
	富田 直樹	共 産	
	野沢 哲夫	未 来	○
	伊藤 希望	諸 派	
	又吉 光雄	諸 派	
	亀山 教明	無所属	

先ほどと同じ宮崎県第1区と東京都第1区の選挙結果を見てみる（表6・7）。

結果として、諸派や無所属以外で候補者を擁立する政党が大幅に増加するとともに、重複立候補率も高くなった。また、それにより得票率も分散され、有効候補者数が高くなっている。ここから分かることは、重複立候補率と有効候補者数の関係には候補者擁立政党数、さらに言うと一定以上の規模を持った政党数がかかっているということである。そこで、次からは政党の規模も考慮に入れてその関係性を見ていく。

表8 各政党の公示前勢力

政党名	2005年	2009年	2012年	2014年
自由民主党	212	300	118	293
民 主 党	177	115	230	62
公 明 党	34	31	21	31
日本共産党	9	9	9	8
社会民主党	5	7	5	2
国民新党	4	4	3	—
新党日本	3	0	1	—
みんなの党	—	4	8	—
改革クラブ	—	1	0	0
日本維新の会	—	—	11	—
日本未来の党	—	—	61	—
新党大地・真民主	—	—	3	—
維新の党	—	—	—	42
次世代の党	—	—	—	19
生活の党	—	—	—	5

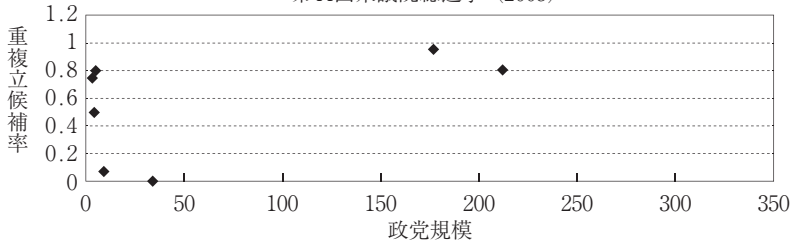
3) 政党規模との関係性

重複立候補率と有効候補者数には、単なる候補者擁立政党数ではなく、政党の規模も交えた候補者擁立政党数が関係してくることが分かった。そこで、政党規模の指標として、2005年から2014年までの総選挙における諸派を除いた各政党の公示前勢力を示したものが、表8である。2005年が朝日新聞、2009年以降が読売新聞に掲載されている公示前勢力のデータを使用した。

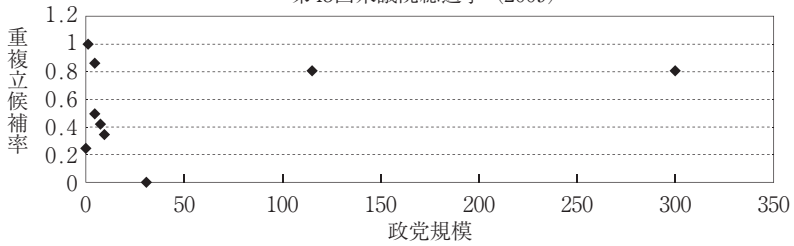
見て分かる通り、2012年以降は諸派以外の候補者擁立政党が増えている。また、公示前勢力が自民・民主に次ぐ政党も増えていることが伺える。

次に、各政党の政党規模と重複立候補率を見ると図5の通りになる。各政党の重複立候補率は、総務省自治行政局選挙部（2005、2009、2012、2014）による「第44回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」、 「第45回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」、 「第46回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」、 「第47回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」をもとに算出した。

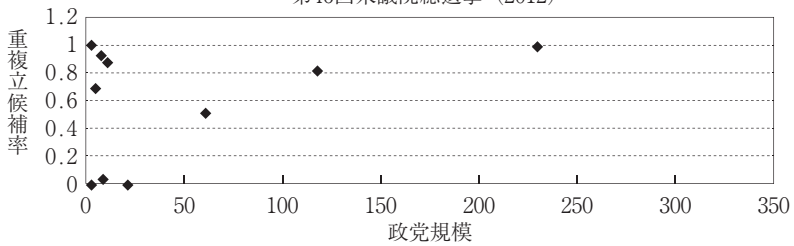
図5 政党規模と重複立候補率
第44回衆議院総選挙（2005）



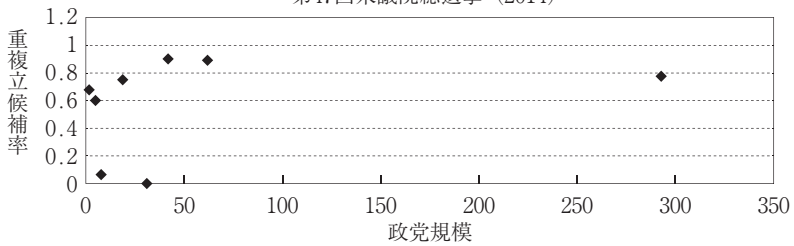
第45回衆議院総選挙（2009）



第46回衆議院総選挙（2012）



第47回衆議院総選挙（2014）



研究ノート

結果から、2012年以降は重複立候補率の高い政党が増えていることが分かる。また、政党規模が議席数10以上の政党数も増加している。

以上のことから、2012年以降は一定以上の政党規模を持った政党、つまりは中政党が多数参入してきたため、重複立候補率が高くなったと考えられる。中政党は重複立候補制度の利用に積極的であることが多い。また、重複立候補率が高まることで、復活当選の存在が有権者の心理的効果を減少させ、票が分散する結果となった。よって、2012年以降は重複立候補率が高まるほど有効候補者数が2より大きくなるという仮説が成り立ったと考えられる。

ただし、先にも述べた通りこれは中規模以上の政党にのみあてはまることだと言える。小政党の場合は政党の条件や戦略から重複立候補制度の利用に対して消極的であると同時に、大政党が出馬する当選見込みのない選挙区での候補者擁立を避ける。また、仮に候補者を擁立したとしても、有権者は二大政党制を期待して第3党以下には投票しない。そのため、中規模以上の政党の小選挙区での候補者擁立が少なかった2009年以前は重複立候補率が高いほど有効候補者数が2に近づくという、仮説とは逆の結果を示したのである。つまり、重複立候補制度が二大政党化を阻害する効果を発揮するのは、中規模以上の政党が多数参入してきた場合に限られると言える。

5. ま と め

本稿では2005年から2014年にかけて計4回行われた衆議院議員総選挙の結果をもとに、重複立候補制度の存在が二大政党制の実現を阻害しているのか否かを検証した。結果として、確かに重複立候補制度の存在によって二大政党制の実現が阻害されていることが分かった。しかしそれは、中規模以上の政党が多数選挙競争に参入しているという条件の下でのみ発揮される効果であった。中政党及び大政党は重複立候補制度を積極的に利用するため、復活当選により心理的効果が減少した有権者の票は分散する。ゆえに、中政党が多数乱入した2012年以降の選挙では、重複立候補率が高いほど有効候補者数が2より大きくなるという、本稿の仮説と同じ結果が見られたのである。

一方で、小政党に関しては政党の条件や戦略から、重複立候補制度の利用に消極的であることも分かった。また、二大政党制が期待できる選挙区での出馬は避けることが多く、たとえ出馬しても二大政党制を期待した有権者の票を獲得することは難しい。よって、小政党と大政党を中心とした2009年以前の選挙では、重複立候補制度による二大政党化阻害の効果が発揮されず、重複立候補率が高いほど有効候補者数が2に近づくという、仮説とは逆の結果を示した。

重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか（大塚・稗田）

以上のことをまとめると、重複立候補制度は既存の政党システムを維持する効果を持っていると考えられる。重複立候補制度が二大政党制を阻害する効果が発揮されるのは、中政党が乱立した場合のみであった。この時の政党システムは多党制の様相を示していたと言え、有権者もそれを期待して投票を行った。一方、大政党と小政党を中心とした2009年以前の総選挙では、重複立候補制度は二大政党制を阻害することはなかった。この時の政党システムは二大政党制に収束しつつあり、有権者もそれを期待して投票を行ったと言える。どちらの場合も、重複立候補制度の存在は既存の政党システムの維持へと繋がった。

つまり、本稿の分析結果が示すのは、重複立候補制度はある特定の政党システムを誘発するものでも、阻害するものでもないということである。これまで重複立候補制度に関する議論は、二大政党化を促すという説（増山 2013）や、二大政党化を阻害するという説（鹿毛 1997）など、どちらか一方の効果を持つという議論に終始してきた。しかし、本稿で見てきた結果からも明らかのように、重複立候補制度の真の効果は、既存の政党システムの維持にある。二大政党制を実現、または阻害する直接的要因は、また別にあると言えるだろう。現在もなお日本の政界は絶えず揺れ動いている。今後日本の政党システムが二大政党制へと収束するか否かは、その要因も含め注視していく必要がある。

注

* 先行研究のレビュー、仮説と検証枠組みの設定、データの収集および変数の設定、データの分析、ならびに論文全体の執筆は筆頭著者である大塚が行い、先行研究のレビューおよび論文全体の調整を第二著者である稗田が行った。

1) 総務省によると政党交付金の交付の対象となる政党は、次の①②のいずれかに該当するものである。

① 所属国会議員が5人以上

② 所属国会議員が1人以上、かつ、次のいずれかの選挙における全国を通じた得票率が2%以上のもの

- 前回の衆議院議員総選挙（小選挙区選挙又は比例代表選挙）
- 前回の参議院議員通常選挙（比例代表選挙又は選挙区選挙）
- 前々回の参議院議員通常選挙（比例代表選挙又は選挙区選挙）

総務省（2017）参照。

参考文献

Cox, Gary W., 1997, *Making Votes Count: Strategic Coordination in the World's Electoral Systems*, Cambridge: Cambridge University Press.

- Duverger, Maurice, 1951, *Les Partis Politiques*, Paris: Libraire Armond Colin. (= 1970, 岡野加穂留訳『政党社会学——現代政党の組織と活動』潮出版社.)
- Herron, Erik S. and Misa Nishikawa, 2001, "Contamination Effects and the Number of Parties in Mixed-Superposition Electoral Systems," *Electoral Studies*, 20 (1): 63-86.
- Laakso, Markku and Rein Taagepera, 1979, "'Effective' Number of Parties," *Comparative Political Studies*, 12 (1): 3-27.
- Maeda, Ko, 2008, "Re-Examining the Contamination Effect of Japan's Mixed Electoral System Using the Treatment-Effects Model," *Electoral Studies*, 27 (4): 723-731.
- 鹿毛利枝子, 1997, 「制度認識と政党システム再編」大嶽秀夫編『政界再編の研究——新選挙制度による総選挙』有斐閣, 303-338.
- 川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳子, 2011, 『現代の政党と選挙〔新版〕』有斐閣アルマ.
- 鈴木基史, 1999, 「衆議院新選挙制度における戦略的投票と政党システム」『レヴァイアサン』25: 32-51.
- 増山幹高, 2013, 「小選挙区比例代表並立制と二大政党制: 重複立候補と現職優位」『レヴァイアサン』52: 8-42.
- 水崎節文・森裕城, 1998, 「得票データからみた並立制のメカニズム」『選挙研究』13: 50-59.
- 森裕城, 2005, 「小選挙区比例代表並立制における政党・候補者の得票動向」『同志社法学』57 (2): 29-64.
- リード, スティーブ・R, 2003, 「並立制における小選挙区候補者の比例代表得票率への影響」『選挙研究』18: 5-11.

データ出典

- Maeda, Ko, 2016, "Ko Maeda @ University of North Texas," (Retrieved November 22, 2016, <http://politicalscience.unt.edu/~maeda/>).
- 総務省, 2017, 「II 政党交付金の交付の対象となる政党」, 総務省ホームページ (2017年1月27日取得, http://www.soumu.go.jp/senkyo/seiji_s/seitoujoseihou/seitoujoseihou02.html)
- 総務省自治行政局選挙部, 2005, 「第44回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(2017年1月27日取得, http://www.soumu.go.jp/main_content/000328867.pdf).
- 総務省自治行政局選挙部, 2009, 「第45回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(2017年1月27日取得, http://www.soumu.go.jp/main_content/000328867.pdf).
- 総務省自治行政局選挙部, 2012, 「第46回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(2017年1月27日取得, http://www.soumu.go.jp/main_content/)

重複立候補制度は二大政党制を阻害するのか（大塚・稗田）

000328867.pdf).

総務省自治行政局選挙部, 2014, 「第47回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」(2017年1月27日取得, http://www.soumu.go.jp/main_content/000328867.pdf).